

平成30年（2018年）4月13日

保護者並びに地域の皆様へ

宇部市立琴芝小学校
校長 藤川 信 利

自然災害等に係る児童の安心・安全のために（お知らせ）

春風の候、保護者並びに地域の皆様におかれましては、常日頃より学校教育への御理解と御支援をいただき誠にありがとうございます。また、本校児童の登下校に際し、きめ細かな見守り活動をしていただいていることに対し、重ねて感謝いたします。

さて、本校では、児童の登校について、これまで大雨情報や台風情報等に基づいて、臨時休業等の御連絡を差し上げてまいりました。今後も引き続き、迅速な情報提供に努めてまいりたいと思います。

一方で、近年の気象状況は、急激な変化とかつてない甚大な被害をもたらすような状況も発生しております。

そこで、こうした急激な気象状況の変化にも対応するため、下記のことについて再度、御理解・御協力を賜りますようよろしくお願いします。

記

- 1 気象状況により臨時休業や登校時間帯を遅らせる等の対応をとる場合には、基本的に学校から各家庭に文書及び琴芝小メールにて御連絡します。ただし、台風接近等の場合は、宇部市教育委員会の判断となります。

※文書配付が難しい緊急状況下では、メール配信のみになります。

- 2 文書やメールがない場合も、危険が予想される場合は、土砂災害や気象状況の変化に対応するため、各家庭の御判断により、学校を休ませたり、登校時間帯を遅らせたりする等の対応をお願いします。

※その場合、欠席や遅刻等の扱いにはいたしません。

- 3 登下校に際しては、大雨時に水があふれる場所に注意し、河川や水路に近付かないよう、学校と同一歩調での御指導をお願いします。

○状況によっては、**【琴芝ブログ】**においても**緊急情報を配信**します。

（昨年度の例では、運動会の順延等について、「メール配信」と「ブログ掲載」の双方により、緊急情報配信の迅速化と徹底を行いました。）



【琴芝ブログ】 <http://www3.ube-ygc.ed.jp/kse/>

※また、「琴芝小学校」で検索いただくと、上位でヒットしますのでお試しください。

【裏面に資料】

【資料】

宇部市立琴芝小学校

台風・風水害・土砂災害等発生時の対応について

1 最新気象情報の確認

- ・ 山口県土木防災情報システム
- ・ 宇部市（近隣含む）防災メール
- ・ ニュース、その他

2 学校災害対策本部（管理職、教務主任、生徒指導主任等）による緊急協議

- 深夜警報等の場合は、朝6時を協議の基準とする。

3 保護者及び教職員への連絡

- 深夜警報等により臨時休業又は自宅待機を決定した際には、特別な状況を除き、朝6時の決定後、速やかに琴芝小メールを配信する。

○ 基本的な対応シミュレーション（例示）

	警 報 等	授 業 等	備 考 ・ そ の 他
在 宅 時	各特別警報 台風に伴う暴風警報 土砂災害警戒情報 記録的短時間大雨情報	臨時休業 自宅待機	・ 台風接近等による臨時休業又は自宅待機の連絡は、宇部市で対応を統一する。 ・ 朝6時の段階で、宇部市に左記の警報等が発令されている場合、協議を踏まえて臨時休業又は自宅待機等の措置を執る。 ・ 自宅待機の場合の登校再開は、通学路等の安全が確認された後、琴芝小メールを使って知らせる。
	大雨洪水警報 強風注意報 その他の警報・注意報	実 施	・ 左記の警報又は注意報が発令されている場合、特に支障がない限り授業を行う。 ・ 危険が想定される時や登校が不可能な場合は、保護者の判断で学校を休ませる。この場合は、出席停止扱いとなり、欠席とはならない。
	避難指示発令	臨時休業 自宅待機 （避難）	・ 避難勧告地域が校区内の広範囲にわたるとき、また、多くの児童の登校が困難だと予想されるときは、臨時休業又は自宅待機とする。
	※発令地域が限定されるため、状況により対応が異なってきます。	実 施	・ 避難勧告及び避難指示発令地域は、登校よりも避難することを優先する。 ・ 避難勧告が発令された地域を通過して登校する児童は、自宅待機とする。 ・ 避難勧告が発令された地域に住む児童が琴芝小学校等に避難する場合、及び避難勧告地域を通過して登校する児童が保護者等の援助を受けて迂回して登校する場合は、この限りではない。